

兵庫県弁護士会では、**新型コロナ**に関する 無料法律相談を実施しています！

電話相談

平日（月～金） 18:00～20:00

 078-341-9600

新型コロナ感染拡大のためにお困りの問題（生活の問題，労働の問題，消費者問題）について，弁護士がお答えします。そのほか，コロナに関する生活の問題，労働の問題，消費者問題であれば，何でもご相談お電話ください！

（※通話料は相談者の方のご負担となります。）

面談相談

新型コロナウイルスに関連するご相談について，総合法律センター各相談所での相談（通常30分5，500円（税込））を期間限定で無料で実施しています。

受付時間内（平日 月～金 9:30～12:00，13:00～16:00）にお電話でご予約のうえ，お越しください。

神戸相談所：078-341-1717

阪神相談所：06-4869-7613

西播磨相談所：079-286-8222

明石・北播磨・南たじま・山崎相談所：078-351-1233

※ご予約の際は「**新型コロナ無料相談の件**」とお伝え下さい。

※相談実施期間は，

電話相談：令和4年9月末まで

面談相談：令和5年3月末まで

の予定です。

※コロナ禍の状況により，延長又は期間途中で終了することがあります。

主催：兵庫県弁護士会

